

～認知症の相談窓口～



おとしより生活相談センター	① 常陸太田市高齢福祉課 常陸太田市金井町 3690 ☎ 0294-72-3111 (内線 131・144)
	② 地域包括支援センター（本所） 担当エリア（常陸太田・金砂郷地区） 常陸太田市稲木町 33（総合福祉会館内） ☎ 0294-72-8881
	③ 地域包括支援センター（サブセンター） 担当エリア（水府・里美地区） 常陸太田市町田町 163-1（水府支所内） ☎ 0294-70-5678
	④ 在宅介護支援センター「くじらヶ丘」 担当エリア（常陸太田地区） 常陸太田市田渡町 855-1 ☎ 0294-70-2616
	⑤ 在宅介護支援センター「松栄荘」 担当エリア（金砂郷地区） 常陸太田市箕田 844-1 ☎ 0294-76-2723
	⑥ 在宅介護支援センター「誠信園」 担当エリア（水府地区） 常陸太田市和久町 864-1 ☎ 0294-85-1970
	⑦ 在宅介護支援センター「えみの里」 担当エリア（里美地区） 常陸太田市徳田町 143 ☎ 0294-70-7151

■認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置しました。

地域包括支援センターの専門職が、認知症の方やその家族を訪問し、状況を確認しながら、必要な医療や介護サービスにつなげる支援を行います。

【支援の対象となる方】

40歳以上で自宅で生活をしており、認知症の症状でお困りの方です。

※認知症であっても、医療や介護サービスを受けている方は対象とはなりません。

まずは地域包括支援センターへご相談ください。



■認知症疾患医療センター

「認知症疾患医療センター」とは、都道府県が指定する認知症専門の医療機関です。

※受診には予約が必要な場合もありますので、あらかじめお問い合わせください。



【近隣の認知症疾患医療センター】

栗田病院（那珂市豊喰 505）

☎ 029-298-1396

志村大宮病院（常陸大宮市上町 313）

☎ 0295-58-8020

常陸太田市認知症ガイドブック【概要版】 発行・編集：常陸太田市高齢福祉課高齢福祉係、認知症地域支援推進員
●本ガイドブックは常陸太田市ホームページからダウンロードすることができます。
トップページ／くらし／福祉・介護／介護／認知症施策

認知症になっても
住み慣れた地域で暮らしていくために

認知症ガイドブック

(認知症ケアパス)

「認知症ケアパス」とは、認知症について不安や悩みを抱えている方やその家族の皆さんが、認知症を正しく理解し、いつ、どこで、どのようなサービスを受けられるかというサービスの利用の流れを示したものです。

「ちょっと変だな」というサインを見逃さず、まずは、かかりつけ医や専門医療機関、地域包括支援センター、在宅介護支援センター（裏面）などにご相談ください。



「認知症」によるもの忘れと「加齢」によるもの忘れは違います。

認知症のサインに気づき、早期に発見することが大切です。

「認知症」によるもの忘れ

- 出来事のすべてを忘れる
- もの忘れに気づかない（自覚がない）
- 季節や日時、場所が分からない など

「加齢」によるもの忘れ

- 出来事や体験の一部を忘れる
- もの忘れの自覚がある
- 日時や場所を間違えることがある など

常陸太田市 高齢福祉課 高齢福祉係

☎0294-72-3111（内線 131・144）

～認知症ケアパス～

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。家族や周囲の方が認知症を理解し、進行に合わせて上手に対応していくことが大切です。
※症状の現れ方には個人差があります。

認知症の進行	認知症の進行は右に進むほど発症から時間が経過し進行している状態					重度 →
	認知症の疑い	ひとりで生活ができる	見守りが必要	手助けや介護が必要	常に介護が必要	
認知症の進行	・ものの忘れが気になる ・お金の管理や買い物・書類の作成などはひとりでできる	・ものの忘れにより生活のしづらさがある ・日付や時間が分からなくなる ・買い物やお金の管理にミスがみられる ・日常生活はなんとか行っている	・買物やお金の管理ができない ・服薬管理ができない ・電話の対応や訪問者の対応が困難 ・道に迷うようになる	以下のことに手助けや介護が必要となる ・着替え ・入浴 ・食事 ・排せつ ・整容（洗面・歯みがき・化粧）	・車椅子、ベッドでの生活が中心となる ・食事をとることが困難になる ・言葉による意思表示や理解が困難になる	
本人の様子 （こんなことは ありませんか （例））	☐ 重要な約束を忘れる ☐ 新しい場所への旅行などが難しい	☐ 出来事を忘れる ☐ 日時が分からない ☐ 食事に客を招く段取りができない ☐ 計画的な買い物ができない ☐ 小銭での支払いができない ☐ 意欲の低下 ☐ もの盗られ妄想	☐ 直前のことを忘れる ☐ 買物ができない ☐ 季節や場所が分からない ☐ 季節にあった服が選べない ☐ 家族とのトラブル ☐ 昼夜逆転 ☐ 攻撃的な言動 ☐ 徘徊	☐ 服を着る順番が分からない ☐ ボタンがかけられない ☐ 体を上手に洗えない ☐ 顔が洗えない ☐ 箸の使い方が分からない ☐ トイレの失敗 ☐ 歯をみがけない	☐ 歩行が困難 ☐ 介助にて椅子に移動 ☐ ベッドの上での生活が中心になる ☐ 言葉を話すことができない ☐ 言葉によるコミュニケーションが難しい ☐ 食事の時にむせる ☐ 誤えん ☐ 肺炎	

家族の気持ち （例）	拒否 年齢のせい、言えばできるはず → 混乱・拒絶 自分だけがなぜ、認知症に振り回されてしまう、介護疲れ → 受容 割り切り、どう看取るのか			
家族の心がまえ	☐ 早めに地域包括支援センターに相談しましょう。 ☐ 認知症や介護について、学ぶ機会を持ちましょう。		☐ 腹が立ってあたりまえ。ひとりで抱え込まないで、介護仲間をつくりましょう。 交流会や電話相談がありますので、情報を得る機会をつくりましょう。 ☐ どのような医療や介護のサービスがあるかを知って、早めに介護サービスを利用して、頑張り過ぎない介護を心がけましょう。 ☐ 認知症を隠さないで身近な方には伝えて、理解者や協力者をつくりましょう。	
ケアのポイント	相談	介護保険の申請など	日常的な支援、行動心理症状や身体合併症への対応	重度・終末期のケア
	・早めに認知症や予防、介護に関する相談窓口である地域包括支援センターやかかりつけ医に相談しましょう。	・ケアマネジャーやかかりつけ医などと相談し、介護保険を申請するなど安心した生活が送れる環境を整えましょう。 ・薬による治療を始めるほか、役割・社会参加の機会をもちましょう。	・本人に合った生活が送れるよう、ケアマネジャーと相談しながら上手に介護保険サービスを利用しましょう。また、地域での見守りや支え合いも大切になります。協力の声かけをしましょう。 ・徘徊や興奮などの行動心理症状や身体合併症の治療は、認知症疾患医療センターなどの専門医療機関で受けることができます。	・着替え、入浴、食事、排せつなどの介護が増え、肺炎などの身体合併症を起こしやすくなります。穏やかに苦痛なく過ごせるよう、ホームヘルプや在宅での診療、看護など医療と介護を組み合わせたサービスも受けることができます。

本人や家族を支援する主な制度やサービスなど	認知症の相談窓口	地域包括支援センター 在宅介護支援センター 認知症疾患医療センター ケアマネジャー 高齢福祉課（認知症施策、介護サービスなど） 社会福祉課（障害者施策、生活保護など） 健康づくり推進課（一般介護予防など） 県関係（保健所、健康推進課 地域包括ケア推進室）			
	介護予防	【介護予防サービス】介護予防型サービス（訪問・通所） 【一般介護予防事業】らくらく健康塾 スクエアステップ いきいきヘルス体操教室 など			
	他者とのつながり	老人クラブ シルバー人材センター サロン活動 など 認知症カフェ 認知症の人と家族の会			
	安否確認・見守り	配食サービス 緊急通報体制等整備 徘徊高齢者家族支援サービス 民生委員による見守り 事業者との連携（見守り協定） 防災行政用無線 おかえり SOS ネットワーク ふれあいネットワーク			
	生活支援	運転免許証自主返納支援 安全運転相談 乗合タクシー 高齢者通院支援助成 軽度生活援助 高齢者日常生活用具給付等事業 介護用品購入費助成 シニアカード など			
	介護	 居宅サービス（訪問介護、デイサービス（19人以上）、ショートステイ、住宅改修 など） 地域密着型サービス（グループホーム、小規模多機能型居宅介護、デイサービス（18人以下）など） 施設サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）			
	家族支援	あんしんファミリー介護講座 介護マーク 介護慰労金支給			
	権利擁護	消費者生活相談 日常生活自立支援事業 成年後見制度			

